

SJ

The Safety Japan  
since 1971

Close Up

クローズアップ 教育プログラム

中・高校生への自転車教育の教材として  
活用が進む「デジタル自転車ルールカード」

2026年4月1日からの自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入に伴い、Hondaは中・高校生年代の自転車利用者に交通ルールをわかりやすく伝えることができる新たな教材「デジタル自転車ルールカード<sup>※1</sup>」を完成させた。今回は、この教材を生徒への交通安全教育に取り入れ、先生方による自転車教育を実践した高校と中学校の事例を紹介する。

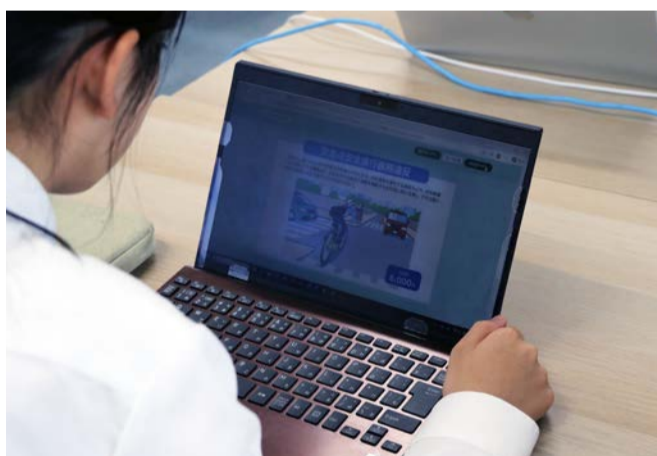
※1「デジタル自転車ルールカード」で扱う自転車は道路交通法施行規則の「普通自転車」を指す。



学校の先生方が自転車教育を  
短時間で手軽に行うことができる

高校や中学校には、交通安全教育のための時間確保が難しいという現状がある。「デジタル自転車ルールカード(以下、ルールカード)」は、学校の先生方や地域の交通安全指導者が短時間で手軽に自転車教育を行うことができる教材だ。青切符と赤切符に該当する違反を網羅し、1枚のカードに1つのルールを表現。イラストを活用して、具体的にどのような行為が違反となるのか、一目でわかるようになっている。カードの総数は90枚。この中から使いたいものだけを選択したり、事故につながった世代別の違反などで絞り込むこともできる。Hondaは、このルールカードを希望する学校や自治体などに無償で提供しており、滝川第二中学校・高等学校(兵庫県神戸市・以下、滝川第二中・高)、大阪府立堺工科高等学校(大阪府堺市・以下、堺工科高校)、神戸市立岩岡中学校(兵庫県神戸市・以下、岩岡中学校)などが生徒への自転車教育に活用している。

## 事例① 滝川第二中学校・高等学校



滝川第二中学校・高等学校ではキャンパスナビゲーターを務める生徒を対象にルールカードを活用。グループごとに割り当てられたカードを生徒が確認し、特に気をつけてほしい違反を他のグループと共有した



滝川第二高は兵庫県の「自転車安全利用モデル校」として指定され、自転車の安全利用に関する先進的な取り組みを進めている。同校では、「キャンパスナビゲーター(以下、キャンナビ)」を務める生徒に対して、ルールカードによる交通安全教育が行われた。キャンナビは生徒による広報組織で、入学を希望する小・中学生に同校の魅力を生徒の目線で発信する役割を担っている。

キャンナビを統括している滝川第二中・高 入試広報室 副室長(教諭)北垣貴寛さんは「キャンナビの中には学校内外への交通安全啓発に関わっている生徒もいます。自転車は生徒たちにとって身近な乗り物です。青切符が導入されたこともあり、まずはキャンナビに自転車の交通ルールを正しく理解してもらおう機会を設けることにしました。ルールカードはモニターを通じて生徒に学んでもらえる、便利なコンテンツです」と話す。

5月27日の放課後、北垣さんの呼びかけにキャンナビの生徒13名(高校生7名・中学生6名)が集まった。北垣さんが青切符の概要を説明した後、モニターで生徒に「自転車安全利用五則<sup>※2</sup>」について解説している資料を見せられ、どのように感じたかを3つのグループに分かれて話し合った。全グループで関心が高かったのは「車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先」というルール。生徒の多くから「ルール通りに車道を通行しているけれど、クルマとの距離が近すぎて怖いので、本当は走りたくない」という声が聞かれた。「ここからは、具体的にどのような行為が違反なのか見ていきます」と、北垣さんは90枚あるカードの一覧を生徒と確認。ルールカードの絞り込み機能を使うと、高校生が事故につながった違反を示すカード17枚と努力義務(ヘルメット着用)を示すカード1枚の計18枚となる。各グループが6枚ずつ

## Contents

- P1 Close Up クローズアップ 教育プログラム
- P3 Close Up クローズアップ Hondaの活動  
Close Up クローズアップ 海外の活動
- P4 SJ Interview 特別編  
内閣府  
大臣官房審議官(防災及び共生・共助担当)松林高樹さん  
政策統括官(共生・共助担当)付参事官(交通安全対策担当)山崎律子さん
- P6 All About SAFETY 安全をいかに創造するか
- P7 TRAFFIC SCOPE 交通参加者の行動を観察する
- P8 危険予測トレーニング(KYT)  
SJクイズ



Safety for Everyone

Hondaはすべての人の  
交通安全を願い活動しています。

SJホームページは

ホンダ SJ

検索

編集部:本田技研工業株式会社 安全運転普及本部内  
〒105-8404 東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー  
TEL:03(5412)1736  
<https://global.honda.jp/safetyinfo/>

編集人:小嶋幹人

※ご不明点がございましたら下記までお問い合わせください。  
(株)アストクリエイティブ安全運転普及本部係

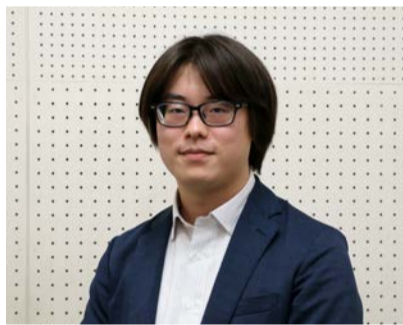
TEL:03(6381)5927

E-mail:sj-mail@spirit.honda.co.jp

受け持ち、特に気をつけてほしい違反を他のグループと共有する。「自転車が従うべき信号を確認してください」「歩道を通行できる場合、歩道のどこを走っても良いわけではありません。歩道の車道寄りを書いてください」「スマートフォンやイヤホンしながら走るのは危険なのでやめましょう。携帯電話使用等の反則金は1万2000円と最も高額です」と各グループの代表者が発表し、終了となった。

自宅と最寄り駅の往復に自転車を利用している越智柚葉さん(高校2年生)は「高校生が注意しなければならないルールに絞って詳しく確認でき、やってはいけない行為が具体的にわかりました」とルールカードを体験した感想を語る。昨年、兵庫県明石警察署の交通安全啓発動画制作に協力した田村航輝さん(高校1年生)は「自転車の交通ルールを勉強しましたが、それでも知らないことがありました」と交通安全への理解がさらに深まり、良い経験になったという。

「交通安全を自分事として意識してもらえよう、生徒が考えたり、話し合ったりする時間をつくりました。こうした“学び合い”は記憶が定着しやすいといわれています。ルールカードを使って、運転免許を持っている人にとって当たり前でも中学生や高校生にはそうではないことがわかりました。自転車に乗る時に注意すべきポイントが、彼らの中に増えたと思います」と、北垣さんは今回の取り組みに手ごたえを感じている。「今回は私が主導しましたが、次はキャンナビの生徒が教える役になって、他の生徒に広げてほしいと思っています。生徒の手で学ぶサイクルを回していけるようにできれば、彼らが卒業した後もキャンナビの中で引き継がれていくでしょう」。



滝川第二中学校・高等学校  
入試広報室 副室長(教諭)  
北垣貴寛さん

**事例② 大阪府立堺工科高等学校**

堺工科高校には定時制の課程があり、生徒の8割以上が自転車で通学している。毎年6月に大阪府堺警察署の警察官を招いて交通安全講習を実施しているが、今年4月にも教員による講習を行った。同校の生活指導部で交通安全指導係を担当する教諭 辻本希望さんは「4月に青切符が導入されたので、何か手を打つ必要があると考えていました」と振り返る。同係の大塚群司さんも同じことを感じていて「自分たちの力でやってみよう」と辻本さんの背中を押した。「2、3年生は交通安全講習の受講経験がありますが、1年生はそれがな



大阪府立堺工科高等学校 定時制の課程  
教諭 辻本希望さん(左) 大塚群司さん(右)

定時制の課程に通う生徒に  
ルールカードによる自転車教育が行われた

いので不安でした。中学校で自転車教育を受けていない生徒もいるはずですから」と大塚さんは話す。

しかし、同校では先生方だけによる自転車教育は初めてのことで、指導に必要な教材やノウハウは自分たちで用意しなければならなかった。そんな時、辻本さんはルールカードの存在を知る。「イラスト中心の構成で、高校生が理解しやすいよう工夫されていると感じ、使ってみたくて思いました」。

4月20日、定時制の1~3年生約100名を対象に行われた講習は、高校生が事故につながった違反を示すカードをモニターに表示して、イラストの何がいけないのかを生徒に考えてもらった上で解説するという流れで進行。青切符の目的は交通事故を減らすことであり、「反則金や罰金が怖いから」ではなく、「事故に遭わない・起こさない」ためにルールを守らなければいけないことを強調した。「ルールカードのおかげで有意義な講習になりました。これからも前例の有無にかかわらず、生徒の安全のためにできることはやっていきたいと思います」と辻本さんはいう。

**事例③ 神戸市立岩岡中学校**

兵庫県神戸市の西部に位置する岩岡中学校は全校生徒の約8割が通学に自転車を利用していることから、生徒への自転車教育を重視している。毎年4月または5月に入学したばかりの1年生を対象に兵庫県神戸西警察署の警察官などによる交通安全教室を開催。座学だけでなく、校庭に模擬の交差点などを設定して、生徒一人ひとりに実技による指導を行っている。そして、今年ルールカードを取り入れ、1年生のクラス担任による指導も加えた。学年総務を担当する教諭 森安祐介さんは「朝の学習(8時15~30分)という時間にルールカードを使いました。生徒に提示するカードや補足説明などは各担任の先生に委ねています」と話す。ルールカードによる指導を受けた感想を生徒たちに尋ねると、「4月の交通安全教室で自転車のルールについて一通り学

んだつもりでしたが、『泥はね運転』など知らなければならないルールはまだあることがわかりました」「交通標識の意味をもっと勉強して、それに注意しながら自転車に乗りたいと思います」「自転車のルールはたくさんあるので、自分にとって重要なものから覚えて違反をしないように心がけます」と答えてくれた。

森安さんは「ルールカードは生徒の視覚に訴えかける教材なので、指導がしやすいと思いました。指導する私たちが自転車の交通ルールを理解する上でも役立っています」とルールカードを評価した。「中学生は青切符の対象ではありませんが、違反が事故につながり、それで命を落とす場合もあります。生徒の命を守るために、これからも交通安全指導に力を入れていこうと考えています」。

このように、Hondaはより多くの学校にルールカードを普及させ、先生方による日常的な自転車教育を促進していく考えだ。



1年生3クラス(約80名)の担任の先生方が「朝の学習」の時間にルールカードを活用



神戸市立岩岡中学校  
教諭 森安祐介さん

※2 ①「車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先」②「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」③「夜間はライトを点灯」④「飲酒運転は禁止」⑤「ヘルメットを着用」

**「デジタル自転車ルールカード」がデジタルサイネージ用のコンテンツに採用**

兵庫県はデジタルサイネージ(電子看板)を活用して、県民に交通反則通告制度(青切符)の開始を告知している。このデジタルサイネージ用コンテンツとして、ルールカードが採用された。県庁所在地・神戸市の三ノ宮駅前の大型ビジョンにコンテンツが1時間に2回(各15秒)掲出されている。

全課 交通安全対策班 主幹 繁中厚男さんは「私たちは、県民の皆さまにヘルメットの着用など自転車の安全利用を啓発しています。ルールカードは一目でわかりやすい点が強みなので、短い時間の中で訴求するには最適だと思いました」、同班 副主任 山田香凛さんは「より多くの人に周知するため、神戸市内でも人通りが多く、賑わいのある三ノ

宮駅前の大型ビジョンでPRすることにしました」という。

また、サレジオ国際学園世田谷中学高等学校(東京都世田谷区)では校内のカフェテリアに設置しているモニターにルールカード(90枚)を表示させている。同校 教諭 京百合子さんは「自転車が守るべきルールを生徒に知ってもらうために、すべてのカードを表示することにしました」と説明する。高校1年生の林慶さんは「ルールカードを見てから、歩道を走る時は徐行を心がけるようになりました」、増川翔太郎さんは「自転車のルールはたくさんあることがわかりました。一つひとつを確認して、より交通安全を意識したいと思います」と感想を語ってくれた。



三ノ宮駅前の大型  
ビジョンにルール  
カードが掲出され  
た



兵庫県 県民生活部 特殊詐欺対策・くらし安全課 交通安全対策班  
主幹 繁中厚男さん(左) 副主任 山田香凛さん(右)



カフェテリアのモニターにルールカードを表示

活用を希望される自治体、  
警察、学校、団体の方は  
下記にお問い合わせください

本田技研工業(株)安全運転普及本部  
TEL 03(5412)1150



「デジタル自転車ルールカード」の詳細は  
こちらをご覧ください。

[https://global.honda.jp/safetyinfo/digital\\_cycling\\_rulescard/](https://global.honda.jp/safetyinfo/digital_cycling_rulescard/)

